

2023年12月25日

会員各位

PGMプロパティーズ株式会社
ザ・インペリアルカントリークラブ
支配人 庄司 直人

名義変更料および会則一部変更のお知らせ

謹啓 師走の候 会員の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は当クラブへのご支援ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、この度、下記のとおり名義変更料を改定させていただくこととなりました。
これに伴い会則が一部変更になりますので本書をもってお知らせいたします。
名義変更料の改定内容、改定実施日及びこれに伴う会則一部変更の変更内容・効力発生日につき
ましては以下に記載しておりますのでご確認いただきますようお願い申し上げます。
謹白

記

1. 名義変更料改定

当クラブは2021年4月に名義変更料を改定以降、料金維持の努力を続けておりましたが、
この度、名義変更料を以下の通り改定させていただきます。今後も引き続き安全で快適なプ
レーをお楽しみいただけるように努力してまいりますので、何卒ご理解の程、よろしくお願い
申し上げます。

1) 改定内容

名義変更料／一般の場合（消費税込み）

①会員種別：ゴールド会員

<2024年3月31日受付分迄>	330,000円
<2024年4月1日受付分より>	550,000円

②会員種別：オレンジ会員／グリーン会員

<2024年3月31日受付分迄>	165,000円
<2024年4月1日受付分より>	275,000円

※受付とは会則別紙2の名義変更手続要項に定める必要書類を不備・不足がない状態
でご提出頂き、当クラブが受け付けたことを指します。なお、必要書類に不備・不
足がある場合には、受付できません。

※今回の改定は一般の場合のみとなります。

2) 改定実施日

名義変更料の改定実施日：2024年4月1日

2. 名義変更料改定に伴う会則一部変更

名義変更料の改定に伴い、2024年4月1日を効力発生日として会則別紙2「名義変更手
続要項」を上述の改定内容のとおり、一部変更させていただきます。

3. 会則一部変更の新旧対照表及び周知

名義変更料改定に伴う会則一部変更の変更箇所の詳細につきましては、以下の書面を同封いたしますとともに、ゴルフ場内の掲示板に掲示及びホームページ上に開示致しますので、内容をご確認頂けますようお願い申し上げます。

- ・会則別紙2の新旧対照表
- ・2024年4月1日付の変更後の会則本文（会則本文は会則第29条の会則改定日に変更ございません。）及び変更後の別紙2

以上

本件に関するお問い合わせ先
〒300-0508
茨城県稲敷市佐倉1324-1
ザ・インペリアルカントリークラブ 会員課
電話：029-892-1177

※今回のお知らせは、2023年11月30日時点で弊社に会員登録されている皆様にご案内させていただいております。お知らせ受領時に退会等されている場合はご容赦下さい。

会則別紙2の新旧対照表

(現行版：2024年3月31日まで)

(改定版：2024年4月1日以降)

ザ・インベリアルカントリークラブ 名義変更手続要項

ザ・インベリアルカントリークラブ 名義変更手続要項

手続	<ol style="list-style-type: none"> 必要書類の提出 譲受人および譲渡人の書類（下記の必要書類①、②）をまとめてご提出ください 資格審査 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います 審査結果通知 譲受人宛に郵送します（承認の場合、変更料請求書を同封） 名義変更料の振込 入金確認後、会員資格が付与されます <p>※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等での支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。</p>																										
条件	<ol style="list-style-type: none"> 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録がされていること 法人で入会の場合は、日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと 譲渡人および推薦人に年会費未払い等の問題がないこと 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること 																										
必要書類	<p>① 譲受人（入会）必要書類</p> <table border="1"> <tr> <td>① 入会申込書（法人用または個人用）</td> <td>申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要</td> </tr> <tr> <td>② 委任状（譲受人用）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 名義変更申請書</td> <td>譲渡人と連記</td> </tr> <tr> <td>④ 印鑑証明書</td> <td>法人の場合は法人のもののみ</td> </tr> <tr> <td>⑤ 顔写真1枚（入会申込書に貼付け）</td> <td>タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの</td> </tr> <tr> <td>⑥ 法人の履歴事項全部証明書</td> <td>法人の場合のみ必要</td> </tr> <tr> <td>⑦ 名義変更料支払い方法に関する依頼書</td> <td>名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要</td> </tr> <tr> <td>⑧ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書</td> <td>年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印</td> </tr> </table> <p>② 譲渡人（退会）必要書類</p> <table border="1"> <tr> <td>① 名義変更申請書</td> <td>譲受人と連記</td> </tr> <tr> <td>② 委任状（譲渡人用）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 会員権の証書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 印鑑証明書</td> <td>法人の場合は法人のもののみ</td> </tr> <tr> <td>⑤ 法人の履歴事項全部証明書</td> <td>法人の場合のみ必要</td> </tr> </table> <p>* 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。 * 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。 * 相続の場合は、別紙『相続における同意書』、相続人全員の印鑑証明書、法務局発行の法定相続情報一覧図（法定相続情報一覧図がない場合は、被相続人の出生から死亡までの連続した謄本類と相続人を確定できる謄本類）が必要です。 * 被相続人の債務に関し、当社が担保権を有し、または保証人がある場合、担保権設定者および保証人は、代表相続人が承継した債務を引き続き、担保または保証していただきます。 * 親族間譲渡による変更料の割引には、続柄を証する戸籍の全部事項証明書が必要です。</p>	① 入会申込書（法人用または個人用）	申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要	② 委任状（譲受人用）		③ 名義変更申請書	譲渡人と連記	④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ	⑤ 顔写真1枚（入会申込書に貼付け）	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの	⑥ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要	⑦ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要	⑧ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印	① 名義変更申請書	譲受人と連記	② 委任状（譲渡人用）		③ 会員権の証書		④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ	⑤ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要
① 入会申込書（法人用または個人用）	申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要																										
② 委任状（譲受人用）																											
③ 名義変更申請書	譲渡人と連記																										
④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ																										
⑤ 顔写真1枚（入会申込書に貼付け）	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの																										
⑥ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要																										
⑦ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要																										
⑧ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印																										
① 名義変更申請書	譲受人と連記																										
② 委任状（譲渡人用）																											
③ 会員権の証書																											
④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ																										
⑤ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要																										
名義変更料 (消費税込)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ゴールド会員</th> <th>グリーン会員</th> <th>オレンジ会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>330,000 円</td> <td>165,000 円</td> <td>165,000 円</td> </tr> <tr> <td>相続または4親等内親族間の場合</td> <td>165,000 円</td> <td>110,000 円</td> <td>110,000 円</td> </tr> <tr> <td>登録者同一の場合（個⇄法、別法人間）</td> <td>165,000 円</td> <td>110,000 円</td> <td>110,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		ゴールド会員	グリーン会員	オレンジ会員	一般	330,000 円	165,000 円	165,000 円	相続または4親等内親族間の場合	165,000 円	110,000 円	110,000 円	登録者同一の場合（個⇄法、別法人間）	165,000 円	110,000 円	110,000 円										
	ゴールド会員	グリーン会員	オレンジ会員																								
一般	330,000 円	165,000 円	165,000 円																								
相続または4親等内親族間の場合	165,000 円	110,000 円	110,000 円																								
登録者同一の場合（個⇄法、別法人間）	165,000 円	110,000 円	110,000 円																								
年会費 (消費税込)	<ol style="list-style-type: none"> 期間 1月1日～12月31日 ※前払い制（継承可） 金額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ゴールド会員</th> <th>グリーン会員</th> <th>オレンジ会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>46,200 円</td> <td>23,100 円</td> <td>23,100 円</td> </tr> </tbody> </table> 		ゴールド会員	グリーン会員	オレンジ会員		46,200 円	23,100 円	23,100 円																		
	ゴールド会員	グリーン会員	オレンジ会員																								
	46,200 円	23,100 円	23,100 円																								
書類送付先 連絡先	<p>書類送付先 連絡先</p> <p>ザ・インベリアルカントリークラブ 会員課 電話 029-892-1177</p> <p>〒300-0508 茨城県稲敷市佐倉1324-1 FAX 029-892-2377</p>																										



手続	<ol style="list-style-type: none"> 必要書類の提出 譲受人および譲渡人の書類（下記の必要書類①、②）をまとめてご提出ください 資格審査 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います 審査結果通知 譲受人宛に郵送します（承認の場合、変更料請求書を同封） 名義変更料の振込 入金確認後、会員資格が付与されます <p>※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等での支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。</p>																										
条件	<ol style="list-style-type: none"> 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録がされていること 法人で入会の場合は、日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと 譲渡人および推薦人に年会費未払い等の問題がないこと 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること 																										
必要書類	<p>① 譲受人（入会）必要書類</p> <table border="1"> <tr> <td>① 入会申込書（法人用または個人用）</td> <td>申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要</td> </tr> <tr> <td>② 委任状（譲受人用）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 名義変更申請書</td> <td>譲渡人と連記</td> </tr> <tr> <td>④ 印鑑証明書</td> <td>法人の場合は法人のもののみ</td> </tr> <tr> <td>⑤ 顔写真1枚（入会申込書に貼付け）</td> <td>タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの</td> </tr> <tr> <td>⑥ 法人の履歴事項全部証明書</td> <td>法人の場合のみ必要</td> </tr> <tr> <td>⑦ 名義変更料支払い方法に関する依頼書</td> <td>名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要</td> </tr> <tr> <td>⑧ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書</td> <td>年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印</td> </tr> </table> <p>② 譲渡人（退会）必要書類</p> <table border="1"> <tr> <td>① 名義変更申請書</td> <td>譲受人と連記</td> </tr> <tr> <td>② 委任状（譲渡人用）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 会員権の証書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 印鑑証明書</td> <td>法人の場合は法人のもののみ</td> </tr> <tr> <td>⑤ 法人の履歴事項全部証明書</td> <td>法人の場合のみ必要</td> </tr> </table> <p>* 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。 * 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。 * 相続の場合は、別紙『相続における同意書』、相続人全員の印鑑証明書、法務局発行の法定相続情報一覧図（法定相続情報一覧図がない場合は、被相続人の出生から死亡までの連続した謄本類と相続人を確定できる謄本類）が必要です。 * 被相続人の債務に関し、当社が担保権を有し、または保証人がある場合、担保権設定者および保証人は、代表相続人が承継した債務を引き続き、担保または保証していただきます。 * 親族間譲渡による変更料の割引には、続柄を証する戸籍の全部事項証明書が必要です。</p>	① 入会申込書（法人用または個人用）	申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要	② 委任状（譲受人用）		③ 名義変更申請書	譲渡人と連記	④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ	⑤ 顔写真1枚（入会申込書に貼付け）	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの	⑥ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要	⑦ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要	⑧ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印	① 名義変更申請書	譲受人と連記	② 委任状（譲渡人用）		③ 会員権の証書		④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ	⑤ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要
① 入会申込書（法人用または個人用）	申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要																										
② 委任状（譲受人用）																											
③ 名義変更申請書	譲渡人と連記																										
④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ																										
⑤ 顔写真1枚（入会申込書に貼付け）	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの																										
⑥ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要																										
⑦ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要																										
⑧ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印																										
① 名義変更申請書	譲受人と連記																										
② 委任状（譲渡人用）																											
③ 会員権の証書																											
④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ																										
⑤ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要																										
名義変更料 (消費税込)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ゴールド会員</th> <th>グリーン会員</th> <th>オレンジ会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>550,000 円</td> <td>275,000 円</td> <td>275,000 円</td> </tr> <tr> <td>相続または4親等内親族間の場合</td> <td>165,000 円</td> <td>110,000 円</td> <td>110,000 円</td> </tr> <tr> <td>登録者同一の場合（個⇄法、別法人間）</td> <td>165,000 円</td> <td>110,000 円</td> <td>110,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		ゴールド会員	グリーン会員	オレンジ会員	一般	550,000 円	275,000 円	275,000 円	相続または4親等内親族間の場合	165,000 円	110,000 円	110,000 円	登録者同一の場合（個⇄法、別法人間）	165,000 円	110,000 円	110,000 円										
	ゴールド会員	グリーン会員	オレンジ会員																								
一般	550,000 円	275,000 円	275,000 円																								
相続または4親等内親族間の場合	165,000 円	110,000 円	110,000 円																								
登録者同一の場合（個⇄法、別法人間）	165,000 円	110,000 円	110,000 円																								
年会費 (消費税込)	<ol style="list-style-type: none"> 期間 1月1日～12月31日 ※前払い制（継承可） 金額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ゴールド会員</th> <th>グリーン会員</th> <th>オレンジ会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>46,200 円</td> <td>23,100 円</td> <td>23,100 円</td> </tr> </tbody> </table> 		ゴールド会員	グリーン会員	オレンジ会員		46,200 円	23,100 円	23,100 円																		
	ゴールド会員	グリーン会員	オレンジ会員																								
	46,200 円	23,100 円	23,100 円																								
書類送付先 連絡先	<p>書類送付先 連絡先</p> <p>ザ・インベリアルカントリークラブ 会員課 電話 029-892-1177</p> <p>〒300-0508 茨城県稲敷市佐倉1324-1 FAX 029-892-2377</p>																										

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。